

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 8 月 25 日

国立大学法人東海国立大学機構
機 構 長 松 尾 清 一

1 工事概要

- (1) 工事名 名古屋大学（東山）附属学校体育館等遮熱対策工事
- (2) 工事場所 愛知県名古屋市千種区不老町 名古屋大学東山団地構内
- (3) 工事内容 本工事は、附属学校体育館（鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）、平屋建て、建築面積 1,059 m²、延床面積 1,057 m²）、附属学校体育館・校舎（鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）、地上 2 階建て、建築面積 923 m²、延床面積 1,723 m²）、附属学校格技場（鉄骨造、地上 2 階建て、建築面積 288 m²、延床面積 536 m²）の外部建具及び屋上防水改修工事である。
- (4) 工 期 令和 9 年 3 月 31 日まで。
- (5) ~~本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。~~
- (6) 本工事においては、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出並びに入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難しいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2 競争参加資格

- (1) 東海国立大学機構契約事務取扱細則第 3 条及び第 4 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 文部科学省における建築一式工事に係る B、C 又は D 等級の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。又は東海国立大学機構契約事務取扱細則第 5 条第 2 項の規定に基づき、東海国立大学機構が定める建築一式工事において B、C 又は D 等級の資格を有する者であること。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

- (4) 平成 23 年度以降に、元請として完成・引渡が完了した、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の学校施設、研究施設、図書館又は病院において、以下の①及び②を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20%以上の場合のものに限る。）。
- ①建築面積 300 ㎡以上の新営工事又は全面屋上防水改修工事を施工した実績
- ②地上 2 階建て以上かつ延床面積 500 ㎡以上の新営工事、外部建具全面改修工事又は外壁全面改修工事を施工した実績
- なお、上記①②の実績について、それぞれ別の建物での実績でも可とする。
- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。
- ① 建設業法で求める主任技術者又は監理技術者の資格を有する者であること。
- ② 平成 23 年度以降に元請として完成・引渡が完了した上記(4)に掲げる工事の経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が 20%以上の場合のものに限る。）。
- ③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
- ④ 配置予定の主任技術者又は監理技術者にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。
- ⑤ 発注者の承諾を得た場合は、本工事における専任を要する期間中に名古屋大学東山団地構内で施工している他の工事（入札手続き中の工事も含む。）と、本工事を一の工事とみなして、同一の監理技術者が当該複数工事全体を管理することができる。
- (6) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省又は東海国立大学機構から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成 18 年 1 月 20 日付け 17 文科施第 345 号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) ~~上記 1 に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。~~
- (8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照）。）。
- (9) 東海・北陸地区内又は長野県内に建設業法に基づく許可を有する本店、支店又は営業所が所在すること。
- (10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと（入札説明書参照）。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒464-8601 愛知県名古屋市千種区不老町

国立大学法人東海国立大学機構 施設統括部施設企画課施設契約係

電話 052-789-5667・2118

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

令和8年8月25日から令和8年9月4日まで

入札公告時の関係資料（様式等）の交付は、東海国立大学機構施設統括部ホームページ <https://web-honbu.jimu.nagoya-u.ac.jp/fmd/0lnyusatu/nyusatu/index.html> からのダウンロード配布のみとする。また後日交付の図面等に当たっては、上記(1)の案内に従って入手するものとする。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

令和8年8月25日9時00分から令和8年9月4日15時00分まで

上記(1)に同じ。

電子入札システムにより、提出すること。なお、発注者の承諾を得た場合は上記(1)に持参又は郵送（上記期間内必着、書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）により提出すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、令和8年10月5日9時00分から15時00分までに、電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は上記(1)に持参すること（郵送による提出は認めない。）。

開札は、令和8年10月6日9時30分 東海国立大学機構施設統括部施設企画課において行う。

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除。ただし、落札者が契約の締結をしないときは、違約金として落札金額の100分の5に相当する金額を国立大学法人東海国立大学機構に支払わなければならない。

② 契約保証金 契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、保険会社との間に機構長を被保険者とする履行保証保険契約（契約額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合又は保険会社と公共工事履行保証契約（契約額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合は、契約保証金の納付を免除する。

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法 東海国立大学機構契約事務取扱細則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した

他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

- (5) 配置予定監理技術者の確認 落札者決定後、CORINS 等により配置予定の監理技術者等の違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。
- (6) 契約書作成の要否 要。
- (7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記 3(1)に同じ。
- (8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記 2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記 3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (9) 手続における交渉の有無 無
- (10) 対象工事に直接関連する他の工事の請負契約を、対象工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無
- (11) 詳細は入札説明書による。